

## 2019年度 第5回観光振興財源検討有識者会議 議事要旨

日時：2020年2月21日(金) 14:00～16:30

会場：コンシェルジュフラノ2階大ホール

### 出席者（敬称略）

石平 清美	富良野旅館業組合 組合長
小林 英樹	北の峰旅館組合 組合長
朝山 雅之	新富良野プリンスホテル 支配人
鈴木 敏文	(一社)ふらの観光協会 会長
藤田 均	(株)富良野物産観光公社 代表取締役
松下 隆裕	富良野体験観光プロモーション協会 会長
大玉 英史	富良野商工会議所 専務理事
谷崎 修	(一社)日本旅行業協会北海道支部 旭川地区連絡会副委員長
山田 雄一	(公財)日本交通公社観光政策研究部長
安田 稔幸	北海道運輸局観光部長

### (事務局)

後藤 正紀	富良野市経済部長
本田 寛康	” 経済部商工観光課長
対馬 健介	” 商工観光課観光係長
高田 雅浩	” 総務部税務課長
福永 香織	(公財)日本交通公社観光政策研究部 主任研究員
小坂 典子	(公財)日本交通公社観光政策研究部 研究員

### 開会にあたって

#### 後藤経済部長

お忙しい中、第5回観光振興財源検討有識者会議にお集まりいただきありがとうございます。7月1日から回を重ね、いよいよ大詰めとなった。北海道の宿泊税導入の議論に伴い、道内の各市町村とも連携をしながら、富良野市としてはどのような形が良いのかということ半年間かけて議論をしてきた。富良野市に合った形をつくり、今後の観光振興に資するものとした。本日は最後のまとめとなると思うがよろしくお願ひ申し上げたい。

藤田委員長

過去4回熱い議論を重ねてきた。今回は市長への提言をまとめる最後の会議となる。よろしくお願ひしたい。まずは議事(1)前回議論のふりかえりと道内の観光振興財源の検討状況について事務局より説明をしていただきたい。

議事

\*前回の振り返り(事務局 本田)

資料3について説明

別紙について説明(第4回有識者会議資料4について、公開する上で誤解が生じかねない部分について修正)

\*資料説明(事務局 本田)

参考資料1、資料2、資料4、参考資料3について説明。

\*資料説明(山田委員)

参考資料2について説明。

藤田委員長

ご説明ありがとうございました。それではここから、富良野市観光振興財源検討有識者会議のまとめを、皆様からご意見をいただきながら、一つ一つ確認をして、市長に対する提言書にまとめていきたいが、事務局及び委員からのご説明に対しご質問はないか。

委員

参考資料3の組織図では、ふらの観光協会(地域連携DMO)と(仮)ふらの観光まちづくりDMO(地域DMO)が連携という線一本で結ばれているが、こういった役割分担、連携をすることになるのか。

事務局(本田)

現状としてはふらの観光協会が、富良野市や美瑛町など6市町村のエリアを含む地域連携DMOとして登録をしており、ブランディングについてはふらの観光協会と富良野・美瑛広域観光推進協議会、及びそれぞれの市町村の観光協会と連携しながら進めている状況である。組織図では、(仮)ふらの観光まちづくりDMO(地域DMO)をふらの観光協会とは別に立ち上げる形として仮に想定しているが、ふらの観光協会が地域DMOを担うという形もとれなくはないと考えている。組織図的には、広域連携を担う役割とは別に、富良野市のなかで舵取り役を担う役割を、わかりやすく示すために新たに別組織を立ち上げた場合としている。そして、新組織をつくるのであればどのように棲み分けを行い役割分担・連携をしていくかについては検討中である。

藤田委員長

はじめに、免税点を無くし宿泊者全員から定額で徴収するということについて再確認したいが、補足点や質問などがあれば意見を述べていただきたい。

委員

全施設が対象となるということは賛成だが、決まっていないとはいえ、道は 100 円を確保する方針であると新聞等で出ている。道が免税点なしで導入を決めたら、全施設から徴収をすることになると思うが、宿泊の値段が異なるのに宿泊税が同じ額というのはどうか。

委員

色々な施設と話をした。私個人としては 200 円で良いのではないかと思っていたが、そこに納得できない施設も多い。オフシーズンには 1 泊 3 千円で泊めている宿もあるが、そうした中で全ての宿泊施設において同額が良いのかという話になる。ある程度の税収がなければ想定した事業ができないと思うが、例えば 5 千円未満は免税にして、5 千円以上～1 万円未満は道税 100 円・富良野市 100 円、1 万円以上～2 万円未満は道 100 円・富良野市 200 円、2 万円以上は道税 100 円・富良野市 300 円という形がいいのではという意見が多かった。

委員

同じような意見だ。提言書 p.21 の算出根拠はいくつかパターンがあるということを示していたものかと思うが、やはり 10%に近い税率と考えると高いと思う。財源確保はしつつ、段階設定を入れてほしいという要望もある。

事務局（本田）

これは今後の道との調整を見据えた上で作ったシミュレーションである。北海道が税額をいくりにするのかで富良野市の税額を調整する入口の部分と、どういった用途のためにどれくらいの税収が必要なのかという出口の部分も考えなければならない。前回の会議では、1 億 3 千～5 千万円の税収を確保するために、仮に北海道税分があるかもしれないが、富良野市で宿泊した場合の税額は 200 円とするということで合意したのではないかと考えている。ただ、北海道との調整は必要になるため、その部分については意見をいただきたいが、制度設計としては肝になってくる部分かとは思っている。

委員

とりあえずこうしたシミュレーションをしつつも、方法は配慮ということだと思うが、先ほど委員からお話があったように、旅館組合としても 3 千円の宿泊料金に対する 200 円の税額は高いという実感である。5 千円以下の宿泊施設が大半であり、1 億 3 千万円～1 億 5

千万円の財源を確保するという一つの目標としながら、安い施設は安く段階をつけて税額を決めてほしい。

#### 事務局（本田）

税収規模をふまえていただきたいというところが一つである。前回は1億3千万円から4千万円規模の税収を得るためには一律200円集めなければならないというところがポイントだったかと思う。市としては元々200円としていたが、北海道の宿泊税も入ってくるとなると、市と道の宿泊税を合わせた額は200円から250円くらいだろうと想定していた。そのうち市として100円か150円か200円かが取れるのかというところがあるが、お客さまの負担を考えると高くても250円が限界かと思う。300円とすると割高感が出てくるだろう。先行事例との比較でも200円から250円辺りの調整を行っていくべきと考え、シミュレーションをしてきた。例えば道が100円取るとなった場合、市が200円をとれるのかというところで行くと難しいという印象を富良野市としても持っている。ということは今後どういう風に徴収していくかということになると、現実的に100円になるか200円になるか分からないが、その部分のところを北海道の行う事業に見合う金額として施行していただくように北海道に働きかけていくという形になるのではないか。

#### 委員

北海道との関係についてだが、道が宿泊税を勝手に決めることはできない。総務省は北海道内で市町村も宿泊税導入に向けて動いているのは分かっているので、基本的には市町村と道がセットで合意して話を持ってこない限りは同意しない。北海道だけが100円というのを有識者会議で出したからと言って、市町村との関係なくそれが決まるということはあり得ない。

お客さまから徴収できそうな額で税額を考えるのは、実際にはそうな部分もあるのだが、総務省としては、いくら税収が必要なのかというところから税額を設定するという考えになる。1億3千万円という額が富良野市の観光において必要なもので200円必要であるという説明になる。北海道との関係のところをご理解いただいた上で、今後、北海道と調整していくしかない。

その上で、例えば1万円以下ぐらいの施設に対して軽減するのかもしれないかという点については北海道が段階設定を導入するか否かに関係なく、別途考える必要がある。

#### 委員

税の公平性や徴収の周知などの面から考えて定額制が良いのではということだったかと思うが、ここにきて旅館組合の皆さんの方からは3千円の宿泊料金もある、季節変動もある中で一律200円というのはどうなのかという話だと思う。こうなると最初の議論に戻ってしまう訳だが、一方で1億5千万円ぐらいの財源でお客さまへのフォローをするという部分もあると思う。道のことは置いておいて、税の公平性から考えた場合に、宿泊されるお

客さまの中で免税の方が出てくると不公平なので、いくらかはいただきたいということになると、次は実際いくらにするかという話になってくる。我々は旅館業ではなくて大変恐縮だが、業を営んでいる人たちとの議論が十分にできていなければ行政としても上に上げられないのではないかと思う。また事務局への確認だが、提言についてはこのような冊子としての提言書として出すのか。

事務局（本田）

そのように想定していた。

委員

非常に気になるのが市役所の徴収職員の給与の件である。以前にもお話したが、システムがある程度構築できれば徴収職員が2名も必要かどうか。これが、使途として認めたという形で出されてしまうと困る。こちらはあくまでも論議の中の資料であるため、ワンペーパーに考え方と大まかな内容を示したもので良いかという気がした。このまま出されてしまうと、ここに書かれている内容については本会議で全て同意したと取られてしまう。そこは事務局の方で整理してもらいたい。

事務局（本田）

ちなみに、徴収職員は2人分ではなく1人分にした。

委員

DMOの職員に関してはいいかもしれないが、徴収業務は今の庁舎の納税課の部分ではないのか。職員の給与として抜かれていくようでは非常に納得がいかない。皆さんに協力していただきながら納付書を作り、それを納めてもらうのに専属でそれほど必要かと思う。商工観光課の職員の配置ならまだしも、言わんとしているところも分かるが納得がいかないという気がしている。

委員

当初も色々お話したが、宿の方も宿泊税自体に反対しているわけではない。宿泊税を例えば1億3千万円もし集めたとして、またはそれ以上集めたとしても、要は何に使うかという点を皆さん一番問題視している。この間も発言したが、分からない人件費に消えていくということに皆さん抵抗感がある。DMOの職員、素晴らしい人材に対してお金を払うということはやぶさかではないし、必要な経費になると思うが、よく分からない人件費に消えるというのが皆さんすごく抵抗感がある。きちんと組織を作って、我々を含めて使い道をきちんと検討して、そこで決めたものが議会に上がっていくようなシステムであれば、皆さんそれほど抵抗感は無。そこを市の方でも認識していただき進めていかなければ、こういったものをポンと提言されて、これが理解されているという風に認識されても困ると思う。

p13 の宿泊税導入に対する観光客の意識についても、我々は 2 番目以降のプログラムの充実の部分を見るがなぜか 4 つに分かれている。一つにまとめると 17.9% になり、一番多い要望になる。示し方一つで感じ方も変わってくると思うので、使途が重要だという点をご理解いただきたい。また、実際にお金をお客様からいただくときに、3 千円の宿泊料金に対して仮に道税 100 円、市税 200 円の計 300 円となると喧嘩にならないだろうかという意見も現場からは聞こえてくる。そこで、このお金はこういうもので、こういう風に使っていますときちんとした説明が出来ればまだしもというご意見をたくさんいただく。私もそう思うし、そういった点をご理解いただきながら作っていただけるといい。

#### 委員

3 千円でも 2 万円でも同じ金額を徴収するのはおかしいというのはごもっともであると思う。最初に議論をした通り、定率制と定額制の両立は複雑なので、そこは統一した方が計算しやすいということで一律 200 円という話もあったが、それではお客さまにとっては不平等ではないかという意見も出た。我々としては、道の 100 円と富良野市の段階設定での定額を組み合わせると 1 億 3 千万円～1 億 4 千万円を確保できるようにしていくのが一番いいのではという話が出た。我々の方がぶれているようなところがあるかもしれないが、皆さんと話した結果である。

#### 委員

様々な意見あると思うが、結局、受益者というところで考えると、同じように受益してもらいたいという下地に導入するものではないかと思っている。例えば入湯税は 3 千円の宿でも 2 万円の宿でも同じ 150 円を払っていただいている。もちろん言い分としては理解できるし、逆にそういう方々を巻き込んでいかないと宿泊税の導入というところに繋がっていかないというところは理解しているが、私自身の考え方というのはいささかあるところはある。

#### 委員

おっしゃっているところは理解できるが、道庁の方針が出た途端に皆さんの意見が変わっているように思える。定率制、定額制にしてもそうだし、金額にしてもそうだし、揺れ動いていることを感じる。皆さんとして意見をまとめていかないと前に進めないと思う。

#### 事務局（高田）

もともと定率制で考えたが、それをやめた要因の一つとして、宿泊料金の中から食事代を抜いて宿泊費だけを算出するのが難しいという話だったかと思う。今回その段階設定を入れていくときには同じような課題が復活するのかもしれない。また、3 千円以下の宿についても例えば富良野市は免税にするが、道は 100 円を徴収することになった場合、それぞれの宿泊事業者さんから上げてもらう申告書は少し複雑になると思う。そのあたりもご理解いた

だきながらの議論をお願いしたい。

#### 委員

ホテルの宿泊料金 1 万円に対しての 200 円であればそれほど高くはないと思うが、民宿等の 2000 円、3 千円、4000 円といった宿泊料金に対してホテルと一緒の金額というのめどるかという話が出た。定率制にすることは無いと思うが、宿泊料金に合わせた段階別の徴収方法を考えた方がいいかと思う。

#### 委員

京都市は、2 万円以上 5 万円未満の場合、500 円取っているのでは、そういった例も見て皆さんおっしゃっているのではないかと心配している。

東京都の場合、1 万円未満は免税かと思うが、一泊 2 万円相当となれば、それくらい払えるお客様にとっては、極端な話 200 円が追加されてもそこでどうなることもないだろうと。一方で、3 千円しか払ってないのに、200 円、300 円といういわゆる宿泊料金に対して 10% の宿泊税が追加されますという話をしたらどうなのだろうと心配している。道が 100 円をとるというのも新聞で話題になったため、なおさら神経質になっていると考える。私自身としては 1 億 3 千万円を集めて使い道を明確して事業を進めた方が良いという意見だが、周りはそういう意見が多い。

#### 藤田委員長

財源ありきでやろうとしていた事業が、200 円を徴収しなければ足りないという話だったかと思う。今回、段階設定を入れた場合に、成り立つのかと。加えて、繁閑期の差があまりにも大きい中では事務負担もさらに発生する。そういったことも踏まえて皆さんから意見が出てきた。

#### 委員

税は、基本的に応益性と応能性という二つの観点で決まる。応益というのはどれだけ受益しているか、応能というのは納税者の方がどこまで支払えるかというところである。基本的に入湯税や宿泊税というのは応益性で税額が決まる。応能については、2 万円以上というところでは若干加味されるが、基本的には今の国内の宿泊税については考えられていない実態である。それはなぜかという、京都市において 3 千円の宿だろうと 2 万円の宿だろうと、京都市に入ってきて京都市の行政サービスを受けることについては同じである。その地域の応益性については泊まる宿が違って関係ないということである。宿泊税というのは宿泊施設のサービスに対する税ではなく、その地域に宿泊するという受益に対する税なので、宿泊する場所が変わっても、宿泊料金によって変わるということでは基本的にはない、というのが今の宿泊税に関する考え方である。実は沖縄県では、5 千円以下を免税にしよう

としているが、これは安い宿という意味ではなく、県民が沖縄本島の病院に通う際に宿泊施設を利用される行為に対して課税して良いのかという観点からである。修学旅行を課税免除するのと同じように、県民の観光ではなく生活にかけるのはどうなのかという議論になり、そういう人たちが利用するのは大抵低廉の宿なので、公正委員会に対して免税意見をかけるかという議論になっている。ただし、これについては総務省がかなり難色を示しており、低廉の宿に泊まる一般の観光客は宿泊税を払わなくていいのか、それはなぜかと責められている状況である。

宿泊税はこのエリアの宿泊施設に泊まる行為についての税金なので、安い宿だから負担が少なくてもいいというのは論理的には合わない。東京都や大阪府が免税点を1万円とか7000円に設定しているのは単純に徴税コストに合わないかと判断したからである。例えば1万円に設定すれば、ラブホテルでも取らなければいけないが、それは取れるのかと。なので、初めて福岡県がやろうとしているが、都道府県レベルで零細な宿泊施設まで追おうとすると大変になるので、そのバランスを鑑みて徴収しない判断をしているだけである。低廉な施設を保護するために徴収しないわけではない。

これは税側のロジックであり、事業者の方がそれで納得されるとは当然思っていないが、一応そういうものだとご理解いただいた方がいいと思う。個人的には、受益者という観点からは基本的には一緒だと思いつつも、低廉の宿泊施設に泊まっていた方の経済的負担が大きくなるのは間違いないので、施策の面から手厚いフィードバックを行うなど、事業者の方が気持ちよく宿泊者の方に説明できるようにしていくことが良いのではないかと。

#### 委員

元々、宿泊税という観光整備を目的とした資金として1億3千万円程度を確保しなければならないという話であったかと思うが、段階設定を入れてしまうと、取れるお客さま、取れないお客さまが出てくるので、ここはやはり道の100円と富良野市の金額とは全く別として切った方がいいのではないかと思う。例えば先ほどお話があったように、夏場は高く、冬場は安くなり、3千円以下や5千円以下のお客さまからは取らないということになれば、もっと確保できなくなるのではないかと。であれば、100円なのか200円なのかという議論はあるかもしれないが、宿泊関係に限らず一定程度の金額は定額で収受してきちんとした財源として確保して、より魅力的な富良野市の整備のために使った方がよいのではないかと。

#### 藤田委員長

余計なことは言えないが、私が消費者の立場であれば、例えば、二次交通がこれだけ整備されてきた、受入環境、ホテル、食事の質が良くなってきたとなれば少々高くても宿泊税を払いたいと思う。今、委員、委員が仰った部分からいくと、これだけのことをやっていただけるのであれば安いという思いである。確かに3千円に対しての300円と見れば高いかもしれないが、先ほど委員が言われていたように、納税していただいた税を何に使うかが重要であると私は思う。



## 委員

色々なご意見を聞いて、納得できるし反論する余地もない。ただ、競争社会においては旭川に宿泊客が流れるということが実際に起こっている。小規模な宿泊施設はお客さまからとれないので自分たちが負担するといったところも出てくると私は思っている。お客さまから文句を言われるのは小規模な宿泊施設になるし、それではいやだなと思う。先ほど委員がおっしゃったように、還元することも良いとは思いますが、同じ金額で、それこそ2万円や3万円以上取っているところと同じ金額というのはちょっと無理があるのではと思う。お父さん、お母さんの二人だけでやってる宿はこれを全部やらなければいけない。毎月計算して翌月末には払わなければならない。それはすごい負担になると思う。そういうところも考慮して、いずれにせよ北海道は取るのだから、市は5千円以下は取らないということがあってもいいのではないかと思う。

## 事務局（本田）

段階設定をしていく、あるいは免税点を設けるか設けないかという部分については制度設計の肝となる部分であるので、その部分の意見が提言としてまとまらないとなると、富良野市としては宿泊税の概要をまだ発信できないという形になってしまう。これまで有識者会議で議論を積み上げてきたつもりではあるが、道の方針が見えてきた中で皆さんが揺れてきている部分かと思っている。

宿泊税で得た財源を使えばこういうことが新たに出来ていくという部分については確かに細かく流れを決め切れていない部分もあるが、今後の富良野市の観光を考えていく上では、一定規模の財源を確保した上で事業を行っていくことが必要という前提から入っている話だと思っている。その点で、大きくストップをかけるような形で考えていくのか、それとも例えば行政側に注文を付けていただいた上で、宿泊税の議論をさらに進めていくべきかがポイントかと思っている。段階税額と免税点についてはとても大事な点であるため、議論は必要だと思っている。一貫してお話をしてきているのは、免税点や段階税額を設けると、宿泊料金を下げて宿泊税を納めない宿も必ず出てくるので、税収への跳ね返りが少なくなるという点がある。税の公平性を考えたときに免税点や段階税額を設けない自治体も最近が多いという状況もある中で、どう判断するかだと思う。

## 委員

多分「評決」となった場合、こちら側は参加できず、そちら側の列で決めるということになると思う。有識者会議の中では、今後のビジョンを実現していくためには1億3000万円の財源は必要であるが、そのための制度設計については宿泊事業者の皆さんとの意見聴取の場を設定していただき、そこでの意見を参考にして決めていただかないとまとまらないと思う。道に振り回されてる感じもあるし、大きな事業者さんだけでなく小さな事業者さんにも参加していただかなければならない。我々が勝手に決めてしまうというものどうか

と思う。

#### 委員

委員や委員はみんなの代表でこの場に参加している。そうすると、例えば二次交通の充実のために循環バスを出すといっても停まるのは大きなホテルだけだろう、小さいペンション前まで回ってくれるわけでないだろうと。宿泊税は同じように徴収してるのに同じサービスなのかといったような意見が出たときに、組合長さんの立場としてなかなか一律 200 円でいきましょうとは言えないと思う。小さい宿泊施設の意見が重くのしかかっている。私も旅館組合に入っているが、意見がなかなかまとまらない。特に閑散期の心配をしている。お客さんがただでさえ少ないのに、例えば旭川市が取らないで富良野市が取れば、そちらに行ってしまうのではないかと。現場の意見を無視して進めていくわけにはなかなかいかないという現状がある。だからこそ用途をきちんと示さないと、小さなペンションさんなどはうんとは言えない。結局うちにはバスが来ないとすると、なかなか話は進んでいかない。そういう風にして用途を決める会議をきちんとやって、ここで決めますというものを示して、初めて旅館や小さなペンションさんもそれならいいという話になるのではないかと。

#### 委員

有識者会議で決めてくれという話なら、旅館組合の皆さんに集まっただき色々な意見を聞かさせていただいて、その後で有識者会議をするという話になると思う。

制度設計については事務局の方で意見交換などをしながら、定額制がいいのか、定額制なら宿泊料金が安い所はどうするのかといったところを詰めていただくのかと思うが、有識者会議で決まったから旅館組合の皆さんも了解してくださいという形では難しいのではないかと。

#### 事務局（本田）

実際に旅館の皆さんと改めて話をしなければならないとは思っていた。委員からも一貫してそのご意見をいただいていたのは重々受け止めている。ただ、現実問題として二次交通をどのようにしたら皆さんが納得するかといったことは際限のない話になるのではないかと。用途の細かい話になればなるほど納得ができないケースもありえなくはないので、際限がない。調整をさせていただきながらも、結局そこは以前からご提案している通り、(仮)富良野市観光振興基金活用検討協議会を設けて検討していくというところと、使いきりでなく、その年ごとに必要な予算を提出しながら予算を組んでいく形によってくるかと思う。調整のための努力はしていきたいと思っているが、基本的には今日お集りの、特に地元の方が皆さんがこういった財源を確保して、富良野市と協力して取り組みを進めていくのだという意思固めが大事なのではないかと。

#### 委員

必要性は感じているが、小規模宿泊施設の皆さんとの温度差があるかと思う。

#### 委員

ホテルと民宿の立場の違いがあるのかと思う。民宿の方が全体数は多い。バスを整備されても使わないぞと言っているわけではなく、一つ言い訳のような部分もあるかと思う。パフォーマンスとして、二次交通が整備されれば民宿のお客さんも別荘所有者も使えるということである。その部分については議論というよりも寄せていく感覚で良いのではないか。それよりも金額の部分の方がなかなか説明しにくく、ホテルはいいよなというところが出てしまうと、なかなかそれ以上立場的に言えなくなってしまう。時間をかけながら理解をしていただくのか金額を検討するのかが、1億3000万円を目指せる構造を考えてもらいたい。

#### 委員

方向性は大体よいかと思う。我々も7月からこの会議に参加して、色々な地域で宿泊税を取っているという認識はあるし、富良野市のためになるという部分も理解できる。旅館組合に関しては、以前にも課長に来ていただいて宿泊税について話をしてもらったことがあるが、あの時はまだ皆さんの中で宿泊税の認識がまだ薄かったのかもしれない。消費税の増税もあり、そこで急にコロナウィルスの影響も出てきたため、みんな疲労している。宿泊税の詳細について決めなければならないという時に、皆さんの気持ちがついていけない部分もあるかと思う。富良野市で観光振興を行っていくためには宿泊税をいただき、財源を確保しなくてはいけないということは理解していると思う。もう一つは、委員からあったように、皆さんに自分の想いを発していただく場を一度作っていただくのと納得できる部分も出てくるのではないかと感じる。私たちは事例等たくさんの資料を読ませいただいているが、会員全員に配られているわけではないということもある。小さな施設にとっては200円という金額を大きな負担と捉える感覚もある。皆さん理解はしているが、受け入れるきっかけが欲しいのではないかと思う。

#### 委員

委員からもあったように、こうなりましたと提言書でまとめる形はちょっと厳しいかと思う。有識者会議の中で、概ね合意が取れているけれども、税額設定についてはこういう意見もあったという形で提言書とし、その上で富良野市として1億3千万円を合理的に負担していただくために、こういう意見を踏まえた上でこういう税額でお願いしたいということ、特別徴収義務者の皆様に説明をしていくのが良いのではないか。

特別徴収義務者の皆さんの同意・了解が取れましたということであれば確かにスムーズではあるが、今日の議論においてそこは難しいかと思う。定額制の200円が絶対にダメだと否定をしているわけではないので、そこについての特別徴収義務者の理解を得る場の設定が次のアクションとしてやるべきことになるかと思う。

藤田委員長

皆さんの言われたことを付帯意見として載せる提言書という形ではどうだろうか。皆さんの言われた意見が確定というわけでもないし、道も 100 円で決めたかも不明である。例えば、宿泊費が安い宿泊施設であれば免税でいいとなれば話が別だろうし、50 円でとなるかもしれない。これも確定が出来ていない中で、今、皆さんから言われた意見を付帯した提言にするという内容でいかがか。そうすると皆さんの意見も生きてくるのかなと思う。

事務局（本田）

これまでいただいた意見で言うと、委員からは、色々な資料を含まない提言書が良いのではないかという話があった。あとは、項目として合意が取れていない部分もあるかと思う。では合意が出来るのはどの部分なのかという確認をしたい。項目でみていくと、まず宿泊税を取る方向で考えた時に、対象となるのはホテル、旅館、簡易宿所、民泊という方向性でよいか。

全体

良い

事務局（本田）

特別徴収義務者として宿泊事業者の皆さんに徴収していただくという点は問題ないか。また、定率制か定額制かということについてはこれまでの議論の中でもあったが、徴収の対応のしやすさという部分では定額制で進めたいという話であったかと思うが、この点はどうか。

委員

定額で良いが、先ほど言ったように 2 万円以上は少し上げたらよいのではないかといった意見は旅館組合の半数以上の方から挙がっていた。定額でも、他の市町村や東京都では 500 円等になっている。2 万円以上というのは本当に高い宿泊費だと思うので、そういうところはお客様とトラブルになることはまずないかと思うので、きちんと取っていただき、富良野市のために使っていただいた方がスムーズなのではないか。段階設定は入れた方が望ましいが、制度設計として徴収する場合については定額制で良いかと思う。

事務局（本田）

免税点と段階税率、税額など、色々な意見が出ているものについては今後制度設計することによってよいか。免税点という考え方をどうまとめるか。

委員

免税点を入れなくてもよいが皆が納得しやすいような段階設定にしてほしい。

委員

道が 100 円を徴収すると決まった場合、市は関係なくお客さまは 100 円を支払うことになる。払う方にとっては道に払っているのか市に払っているのかどうかは関係がない。

委員

富良野市の観光宿泊税と北海道の観光宿泊税とは二段階になってくるわけだから、市としては例えば 3 千円以下は免税にするが、道の宿泊税は 100 円ですということもある。道の分と市の分は分けて考える必要がある。委員からは免税にしなくても安くすればいいのではという意見が出た。

食事代をどうするかという難しい問題もあるが、道税も含めて、5 千円未満が 100 円、1 万円未満が 200 円、2 万円未満が 300 円、2 万円以上が 400 円という感じであれば、皆さん納得できるという話であった。市としては 5 千円以下を 100 円とし、逆に道が 100 円取ると言ったら、市は 5 千円以下は免税とする。免税と段階的徴収と 2 くりのやり方でいくと。どちらかは決められない。

委員

技術的には、道が免税点を入れなければ、市町村でも免税点を入れられない。というのも、富良野市が道税分も特別徴収することになるので、富良野市として納税義務がないところに道税だけを取るということは技術的にできない。逆に富良野市として免税点が無く、道に免税点があるのであれば、富良野市の方が課税対象が大きくなるので特別徴収できるが、仮に富良野市が 5 千円以下の宿では取らないとなると、一年を通じて 5 千円以下の宿は富良野市からすると課税対象ではなくなる。そうすると特別徴収義務者ではなくなるので、北海道がその施設だけピンポイントで取るというのは技術上あり得ない。

委員

制度上そういった話であれば免税の話は無くしてしまい、道が加算してくるのであれば段階的徴収しかないということか。

委員

新聞によると 50 円という案もあるようである。いずれにしても市だけ免税点を設けることができないというのであれば考えていけばいい。

委員

有識者会議の意見としては、段階的徴収についてはいいですねといったことかと思う。

#### 事務局（本田）

免税点はなしという方向性については良いか。基本的には、免税点の考え方と課税免除の考え方についてはすり合わせるべきと言われている。

また、課税免除については修学旅行や宿泊研修など学校行事として認められる部分については課税免除にした方がいいのではないかという話だったかと思うが、この点についてはどうか。宿泊研修も修学旅行も全部対象にして、逆にそれを誘致する部分にお金を使うということでもいいのではという意見もあったが、最終的にどのような形でまとめるか。

#### 委員

これはうちが一番影響すると思うが、ほとんど 100 円、200 円で行先が決まる世界なので、そのお金で誘致活動をして絶対来ない。全く無意味な誘致活動となる。100 円を上乗せすることで来なくなることを、我々は一番よく分かっている。業界としては死活問題なので絶対に課税免除にしていきたい。この間も了解していただいたと思う。

#### 委員

ここは道税との整合性は必要ないのか。

#### 事務局（本田）

最終的には必要になると思うが、全て道の言う通りではなく、富良野市なりの考え方を持った上で、最終的に調整する。道も修学旅行は課税免除する方向で考えているので、そこは合っている。細かい所では、部活動も含めるかという話も出ているので、その辺りはすり合わせ対象かと思う。ただ、道もそのあたりは、はっきりしていない。

#### 委員

実際、宿泊研修も北見や釧路の小学生が富良野に来ることもある。小学生まで取るのかという話になる。

#### 委員

線引きが大変ではないか。修学旅行は分かりやすいと思うが、研修旅行をどこまでとするか、部活動はどうするのかなどの問題もある。

#### 事務局（本田）

今までの議論経過については、何をもって学校の行事とするのか難しく、修学旅行とそれに類する宿泊研修ぐらいまでかという話だったかと思う。その方向でよければ、富良野市としての有識者会議の提言の内容としてはそのような方向でまとめていただければと思う。

また、使途については大枠としては「持続可能な観光地づくり」、「国際観光地づくりを進めるための組織・基盤づくり」に充てていくということでご理解いただいていると思うが、

細かい内容については実際には協議会を設置し、基金をどのように使っていくか検証していくという話になったかと思うが、そのような考え方でよいか。

委員

特に宿泊事業者さんとしては自分たちの意見を吸い上げてくれるような場を作ってほしいという話だったと思うので、そこはきちんと、こういう組織でやりますよという提示をする必要がある。

事務局（本田）

協議会には、そういったメンバーも当然ながら入れていかなければならないとは思っている。

あとは、宿泊税の導入にあたり、宿泊事業者さんに説明する場を設けてほしいということを提言書の中に入れる形で構わないと思うがそういう方向性でよいか。

全体

よい。

事務局（本田）

制度の見直しについては、最初は3年後に、以降は5年ごとに見直しをかけるという話が出ていたが、これでよいか。

全体

よい。

事務局（本田）

入湯税について宿泊税を導入する際に減額した自治体もあったが、富良野市としては入湯税についてはこれまで通り徴収するという方向性でよいか。あとは皆さんの方からは使途の部分の積み上げという話もあったので、そういうことも提言の中に組み込めばよいかと思うがいかがか。

全体

よい。

事務局（本田）

提言の内容についてはまた改めて案を作成する。皆さんにご確認いただき、意見が多いようであれば、年度内に再度有識者会議を開催したい。

全体

よい。

藤田委員長

いま決定した事項を振り返る。旅館業法上の簡易宿泊所含めて徴収することは了承。定額制で導入し、段階設定については付帯意見として提言書に入れる。それから一人 200 円の税額については、先ほどの段階設定に含まれる議論となる。免税点は無し。小・中学校の修学旅行については課税免除とする。使途については提案通りで、運用については協議会で検証・検討を行う。見直しについては最初は 3 年後、それ以降は 5 年おきに制度を見直す。入湯税は従来通りの徴収とする。提言書案は市の方で作成し、皆さんからの意見をうかがい、意見が多いようであれば再度会議を開催したい。以上の内容でよろしいか。

全体

よい。

事務局（本田）

正式なシミュレーションを今出せなかったが、例えば、5 千円未満の宿で 200 円を 50 円まで下げた場合、おそらく 3 千万円程度は減額となる。税収のターゲットをどのあたりに設けるかというところがあるという印象である。そのあたりについて、有識者会議の皆さんの意見がまとまるのであれば方向性を出していただければと思うがいかがか。

委員

そこは旅館組合の皆さんに議論してもらった方がいいのではないかと。我々の意見より宿泊施設の皆さんがどう考えているかによると思う。制度設計や金額設定の部分は有識者会議の提案として出しておいて、額は詰めたらいいのではないかと。

事務局（本田）

いずれにしても市としては、定額制を入れるのであれば出来るだけシンプルな制度がいいと考えている。段階設定があると、その狭間の宿泊料金に影響してくると思われる。宿泊事業者さんのご意見も聞きながらその点を検討するというのであれば、税収事務を含めて調整していきたいと思う。必要税収額の問題もあるが、それだけで決める訳にもいかないとと思うので、皆さん方にご理解いただけるように説明していきたい。

委員

基本は、定額制で説明してご理解いただけませんか。要は富良野市に来たお客さんには公平な形で税負担をお願いしたいと説得して、それでも理解が得られなかったら段階設定としていくらしっていくかという意見を聞いていったら良いのではないかと。事務方として



難しい部分があるなら直接話をしてもらったら良いのかと思う。

#### 委員

先ほどのシミュレーションで、3千万円の減収になるということであれば、低廉な宿泊施設に対しての重点支援を1000万円なり1500万円なりで予算を組みますという形でもありうるのではないかと。特別徴収義務者の皆さんが納得されるのであれば、税法上、税額的にはシンプルな形で導入した方がよい。実は大阪府は当初、免税点1万円スタートして、半年後に7千円に下げた。これは東京都を真似て1万円にしたものだが、結果的に1万円くらいの宿が9800円くらいに値下げして価格競争に走ってしまい、7千円や8千円まで落ちてしまったということがある。それで税収が4割だったか落ちてしまったため、免税点を7千円まで下げたという経緯がある。免税点の設定というのは現実的には思わぬ副作用を生み出す。なので免税点を入れるというのは受益者という部分も含めても道理が通らないし、経済的にも宿泊料金下落圧力をむしろ高めてしまうのではという指摘もされている。

#### 委員

質問だが、逆に税収額がいくらかを切ったら宿泊税の導入をやめるのか。

#### 事務局（本田）

前回の会議でもお話したが、例えば市が一律100円にした場合、大体6～7千万円くらいの税収見込みになるが、そのくらいであれば市としては導入する意義は薄くなるかと思う。

#### 委員

では、バーとしては8千万円から9千万円という感じか。

#### 事務局（本田）

我々としては最低1億円以上の税収を確保しなければ、なかなかやる意義がないのではないかと。導入する以上は皆さんの期待もあるが、1億円以下になると、そこになかなか応えられないのではないかと考えている。

#### 委員

道税の状況次第だが、現状より条件を下げるような制度になれば、宿泊税導入の話自体、消えるということではどうか。

#### 事務局（本田）

そうである。例えば道が一律100円をとることに固執し、宿の皆さんと調整していく中で200円以上取ってもらっては困るという話になった場合、市としては100円しか取る余地がなくなる。そうなると市としての導入は難しく、富良野市は宿泊税からは手を引くとい

うことになる。

#### 委員

富良野市が宿泊税を導入しない場合は税の徴税は道に移るので、富良野市としては一切徴税にも関わらないという形になる。富良野市が徴収する場合には富良野市の方で道税も一括して集める、いわゆる代理徴収をするという形になる。富良野市が徴収しない場合には、納税先が道の税務事務所になる。

#### 事務局（本田）

富良野市としては最初に皆さんにこのお話を持ってきた時も、道でも宿泊税を導入する動きがあり、富良野市として動かなければ富良野市として財源を確保することが難しくなるというお話をしたと思うが、それは今も変わらない。道は100円と言っているが100円の妥当性、その使い道、それに見合った税額なのかというのを他の市町村とも協力して調整する必要がある。その上で、導入するからには富良野市としてしっかりと徴収を確保したいと思っている。その部分も含めて宿の皆さんとも話をしていきたいと思っている。

#### 委員

特に小さな宿泊施設に対して、宿泊税を集めたらこうなるという資料をお渡しする必要があると思う。口頭の話だけというのと、目に見える資料があるかないかでは違う。1億3千万円を目標に、特に小さい施設に見える形にしてあげれば、組合長さんたちも苦労しなくていいのではないか。

#### 事務局（本田）

説明はしに行かなければいけないと思っているが、どの段階で実施するかというのは有識者会議あるいは北海道との調整を行った上でということも考えていた。色々と資料も作成した上で説明させていただきたい。

以上